

日の出だより

Vol.45

4月にリニューアルオープン！
日の出山荘 中曽根康弘・ロナルドレーガン日米首脳会談記念館

昭和58年、「ロン・ヤス会談」が行われ、歴史的舞台となった場所を一般公開しています。時の総理大臣がこよなく愛した人里離れた古民家の別荘には、都内とは思えない静けさと四季折々の景色を楽しめる庭園があります。会談当時の貴重な資料や写真も多く展示しています。



開館時間／10時～15時30分（受付15時まで）※3月末日までは休館
休館日／月・火曜定休（祝日の場合は翌日、または翌々日）、年末年始
入館料／一般300円、65歳以上・高校生200円、小中学生100円
TEL／042-597-7323

**町の名産品
ネットショップが
オープン！**

糖度の高い地元産ブランド「日の出トマト」や「無添加無香料ブルーベリージャム」などを販売。「日の出町直売ショップ」で検索を。

●お問い合わせ／日の出町サービス総合センター（株）
TEL.042-597-1009

日の出町直売ショップ

「桜まつり」開催 日時／平成23年4月2日（土）10時～15時30分 後雨天は翌日開催
場所／日の出町民グランド（日の出町役場東側）
●お問い合わせ／日の出町役場 産業観光課 観光係 TEL.042-597-0511（内線241）

循環組合の動き	
平成22年 10月12日（火）	平成22年第2回正副管理者会議
10月21日（木）	平成22年第2回理事会
10月29日（金）	平成22年第2回議会定例会
11月25日（木）	第24回循環組合技術委員会
12月20日（月）	第28回環境保全調査委員会
	第22自治会ニッ塚処分場対策委員会
12月22日（水）	第3自治会谷戸沢処分場監視委員会
平成23年 1月13日（木）	環境データ公表（上半期分）
1月27日（木）	平成23年第1回正副管理者会議
2月10日（木）	平成23年第1回理事会
2月22日（火）	平成23年第1回議会定例会
正副管理者の就任	
平成22年 11月 9日（火）	管理者就任：黒須隆一 八王子市長 副管理者就任：馬場弘融 日野市長

議会の報告

循環組合の議員は、多摩地域25市1町の議会議員の中から選出されています。

議案と議決結果

<平成22年第2回循環組合議会定例会・平成22年10月29日開催>

番号	件名	議決結果
議案第4号	平成21年度東京たま広域資源循環組合一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第5号	平成22年度東京たま広域資源循環組合一般会計補正予算（第1号）	可決
議案第6号	東京たま広域資源循環組合職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議案第7号	東京たま広域資源循環組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決
議員提出議案第1号	東京たま広域資源循環組合の業務の安全に関する信頼性を回復させるための決議	否決

議案と議決結果

<平成23年第1回循環組合議会定例会・平成23年2月22日開催>

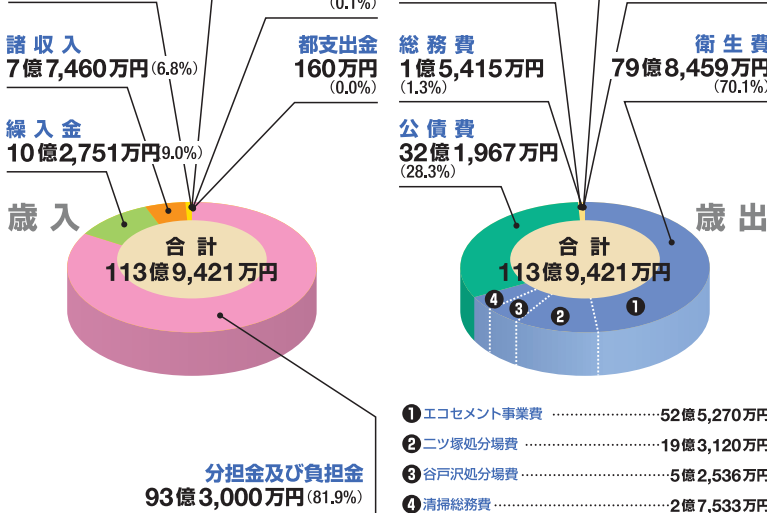
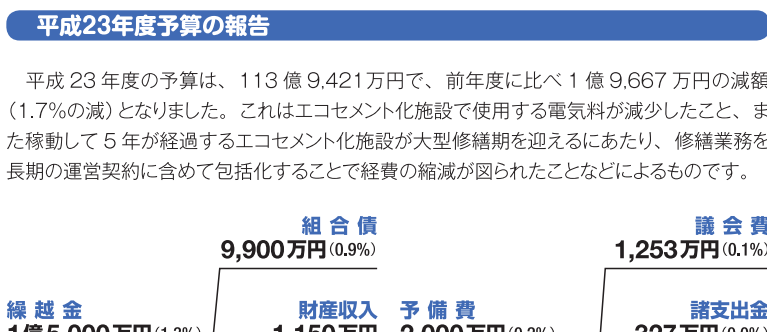
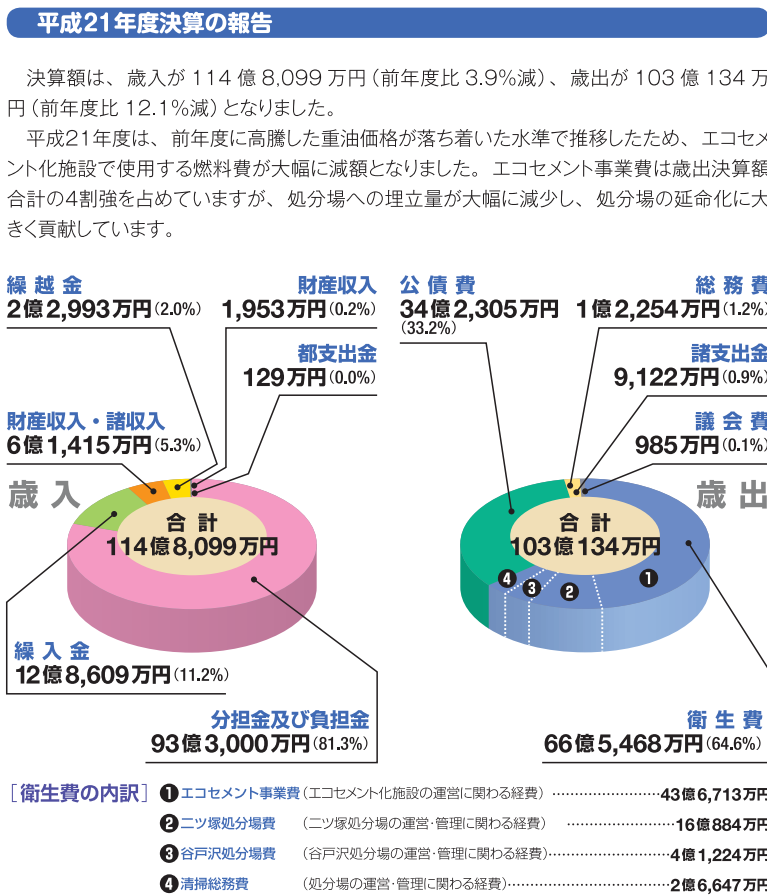
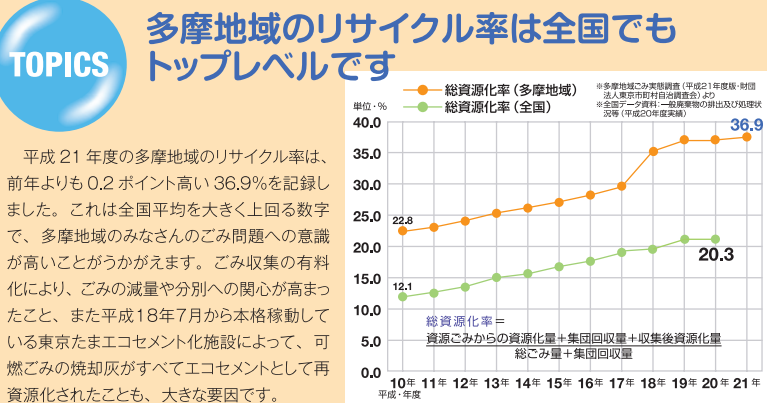
番号	件名	議決結果
議案第1号	専決処分（東京たま広域資源循環組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
議案第2号	東京たま広域資源循環組合組織条例の一部を改正する条例	可決
議案第3号	平成23年度東京たま広域資源循環組合負担金について	可決
議案第4号	平成23年度東京たま広域資源循環組合一般会計予算	可決
議員提出議案第1号	東京たま広域資源循環組合議会傍聴規則の一部を改正する規則	可決

東京たま広域資源循環組合
TEL：042-385-5947 FAX：042-384-8449

循環組合組織団体

八王子市 立川市 武蔵野市 三鷹市 青梅市 府中市 昭島市
調布市 町田市 小金井市 小平市 日野市 東村山市 国分寺市
国立市 福生市 狛江市 東大和市 清瀬市 東久留米市 武蔵村山市
多摩市 稲城市 羽村市 西東京市 瑞穂町

循環組合は組織団体からの負担金で運営されています



「たまエコニュース」の内容やごみ処理に関する考えなど、皆さまのご意見をお手紙、FAX、電子メールでお聞かせください。また、処分場の敷地内や周辺の土壌、水質など環境調査の結果をホームページで公表しています。

〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内
東京たま広域資源循環組合「たまエコニュース」係
【メールアドレス】sjkumiai@tama-junkankumiai.com
<http://www.tama-junkankumiai.com>

ネットで検索 クリック

循環組合

多摩400万人のごみ情報紙

たまエコ

発行：東京たま広域資源循環組合

〔事務局〕〒183-0052 東京都府中市新町2-77-1 東京自治会館内
TEL:042-385-5947 FAX:042-384-8449

処分場に持ち込まれる廃棄物の適正化により 皆さまが安心して生活できるよう取り組みます

先頭に立って誠心誠意対応していきます

平成22年11月9日、循環組合の管理者に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

多摩地域では、昭和59年に開場した谷戸沢処分場以後、現在に至るまで日の出町でごみの最終処分を行っています。

このほど、最終処分場に焼却灰を搬入している多摩川衛生組合が、有害ごみ（廃蛍光管など）の分別処理・処分の原則に反して、このごみの焼却処理を行っていたことが判明し、日の出町の皆さまに多大なご心配をおかけしました。

多摩地域400万人の暮らしを支えるため、全ての組織団体及び搬入団体において適切なごみ処理が行われるよう、私が先頭に立って、再発防止策の徹底を図り、日の出町の皆さまの信頼を回復し、皆さまに安心していただけるよう対応してまいります。

黒須隆一
管理者

（八王子市長）



ごみ分別の徹底をお願いします

東京のような人口密集地域で、新たに最終処分場を確保することは非常に困難です。最終処分場の運営にあたっては、周辺環境に影響を与えないことが大前提であり、循環組合では、各種法令や地元との公害防止協定などに従い、安全に処理を行っています。

今後も日の出町の環境を保全し、町民の皆さまのご理解、ご協力を得ていくため、ごみの減量やごみを出すときの分別の徹底などをお願いいたします。

不適正処理の再発防止に向けての取り組み

循環組合は、多摩川衛生組合による有害ごみの焼却試験と不適正処理によって損なわれた日の出町の皆さまとの信頼関係回復に向け、全組織団体・搬入団体と一丸となって再発防止に取り組んでいきます。主な内容は次のとおりです。

1 多摩川衛生組合に対する取り組み

●多摩川衛生組合が策定した再発防止策による改善効果を検証するため、立入調査を実施しています。

2 全組織団体及び搬入団体に対する取り組み

●ごみの収集と処理に関するチェックの仕組みづくり、エコセメント化施設への搬入物の受入れ基準の作成、搬入不適廃棄物を搬入した場合の取り扱いなどを定め、ごみ処理に関する監視を強化しています。

●各組織団体に対し、広報活動の一環として、住民の皆さまへのごみの分別の徹底などを繰り返し周知することを働きかけています。

3 循環組合の取り組み

●搬入廃棄物の状態が変化すると考えられる場合には、必要に応じて、下水道への放流水や排ガス等に関する臨時的調査を実施し、処分場の周辺環境に影響を及ぼしていないことを確認します。

●組織団体及び搬入団体の職員等を対象に、処分場での研修を実施し、その中で、多摩地域におけるこれまでのごみ処理の経緯や地元日の出町との信頼関係に基づく取り組みの紹介などを行います。

多摩川衛生組合の有害ごみ不適正処理に関する事実経緯や再発防止策等についての報告書はホームページ（<http://www.tama-junkankumiai.com>）に掲載しています。

Vol. 53
MAR.2011

「循環組合」とは

ニッ塚処分場・谷戸沢処分場（日の出町）を管理・運営している特別地方公共団体で、日の出町の皆さまの協力を得ながら、多摩地域25市1町の約400万人の可燃ごみの焼却灰をエコセメントとしてリサイクルし、資源として活用しています。また、不燃ごみの埋立をしています。皆さまと共にごみ問題の解決に取り組んでいます。

有害ごみの不適正処理について

経過

多摩川衛生組合（府中市、国立市、狛江市、稲城市で構成）が平成21年12月と22年2月に有害ごみ（廃乾電池と廃蛍光管）の焼却試験を行い、また22年6月から8月にかけて廃蛍光管の不適正処理を行い、それらの焼却灰をニッ塚処分場にあるエコセメント化施設に搬入していたことが、それぞれ22年9月と11月に明らかになりました。

対応

2度の有害ごみの不適正処理の発覚により、さらに有害ごみの不適正処理が行われる懸念があることなどから、多摩川衛生組合のエコセメント化施設への焼却灰搬入を平成22年11月9日から停止しました。その後、多摩川衛生組合が示した再発防止策の方向性が妥当であると判断し、約1カ月後の12月8日から焼却灰の搬入を再開しました。

調査の結果

これらの有害ごみの不適正な処理が行われた時期及びそれ以降において、下水道への放流水及び排ガスの測定値は基準値を満たしており、処分場の周辺環境への影響はありませんでした。

家庭から出たごみは最終的に 日の出町に運ばれます

ごみは、収集に出したからといってなくなるわけではありません。家庭から出たごみは、焼却などの処理を行った後、最終的に日の出町に受け入れていただいています。ごみのゆくえについて、私たち一人ひとりが意識することが大切です。



処分場とその周辺の環境改善を積極的に推進しています

定期的に環境調査を実施して安全性を確認しています

エコセメント化施設では
大気や水質の調査を
定期的に行っています

循環組合では、可燃ごみの焼却灰からセメントを作る「エコセメント事業」を展開しています。このエコセメントを製造する「エコセメント化施設」では、大気や水質の検査を定期的に行っています。

大気の検査は、エコセメント化施設の焼却炉や乾燥機等から発生する排ガスを調べるもので、窒素酸化物・硫黄酸化物・塩化水素・ばいじん・水銀は2カ月に1回、ダイオキシン類は3カ月に1回、調査を行います。

また、水質調査は、重金属回収設備から排出される下水道への放流水を毎月調査しています。

二ツ塚・谷戸沢処分場でも
定期的な環境調査を
行っています

現在不燃ごみを埋め立てている二ツ塚処分場と、すでに埋立を終了した谷戸沢処分場でも、水質等について定期的な調査を行っています。

水質調査では、(1)ごみの層を通った水(浸出水)、(2)浸出水を処理した後に下水道に放流している水、(3)埋立地外の雨水を集め、一時的に貯めている防災用の池の水、(4)埋立地内の地下水、(5)処分場内と周辺の井戸水、などを調査します。

いずれの検査においても、結果は基準値を大幅に下回るもので、それぞれの安全性が確認されました(表参照)。

法よりもさらに厳しい
独自の調査基準値を設け
いずれも下回る結果でした

エコセメント化施設の排ガスについては、法が定めた排出基準よりもさらに厳しい独自の基準値(自己規制値)を設けており、定期的な検査では、いずれの項目も自己規制値を下回る数値を示しています(表参照)。

また、水質調査についても基準値を下回る結果が出ています。

こうした結果は、エコセメント化施設による周辺環境への影響がないことが確認されたとともに、施設が徹底した安全管理のもとで運営されているものといえます。

今後も徹底した安全管理を行い
処分場の管理およびエコセメン
ト化施設運営を続けていきます

また、二ツ塚処分場では、周辺大気中の有害物質の濃度を調べる大気調査も行っています。その結果は、東京都で同時期に行われた多摩地区の調査結果と比べて大差なく、環境基準も満たしています。

今回の調査結果により、処分場の埋立事業による周辺環境への影響はないことが確認されています。

これらの環境調査は、日の出町、地元自治会、循環組合で締結した公害防止協定に基づいて実施されているもので、各調査は日の出町の方々の立ち会いのもと行っています。今後も徹底した安全管理を行い処分場及びエコセメント化施設の運営を続けていきます。



二ツ塚処分場と東京たまエコセメント化施設

① エコセメント化施設 排ガス調査結果 (平成22年度 上半期)

調査項目 (単位)	調査結果		自己 規制値	法定基準値	
	焼成炉	乾燥機等		焼成炉	乾燥機等
窒素酸化物 (ppm)	13~24	13~25	50	250	414
硫黄酸化物 (ppm)	不検出	不検出	10	2158	9635
塩化水素 (ppm)	不検出~4	不検出	10	430	—
ばいじん (g/m³)	0.003 ~0.006	不検出 ~0.005	0.01	0.04	0.35
水銀 (mg/m³)	不検出	不検出	0.05	—	—
ダイオキシン類 (ng-TEQ/m³)	0.00000021 ~0.0021	0.00000030 ~0.0000011	0.05	0.1	—

※：数値の小数部は、測定精度 12%に換算した値
・気体中の濃度のうち、乾燥機等からの排出物は、法に規定する単位を ppm 単位に換算したものの

② 処分場内上流側及び下流側井戸の重金属等調査結果 (平成22年度 上半期)

調査項目 (単位)	谷戸沢処分場		二ツ塚処分場		基準値
	上流	下流	上流	下流	
カドミウム	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
鉛	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01
ひ素	0.002	不検出	0.001 ~0.002	不検出 ~0.001	0.01
鉻水素	不検出	不検出	不検出	不検出	0.0005
トリクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.03
テトラクロロエチレン	不検出	不検出	不検出	不検出	0.01

※：単位は mg/L

二ツ塚処分場にキツネが現れました 処分場設置後初めての確認

昨年12月、二ツ塚処分場内でホンダキツネが確認されました。これは、コガモを狙って場内に入ってきたようです。

二ツ塚処分場では、適切な環境配慮や維持管理を行っています。このため、キツネなど警戒心の強い野生生物でも安心して生活できる場所となっています。今後も、より多くの生き物たちが安心して生活できる処分場を目指して事業を運営していきます。

二ツ塚処分場に現れたホンダキツネ
(平成22年12月)



表示単位の解説

mg/Lとは
1mg/Lは、水1Lの中に物質(溶質)が1mg含まれていることです。家のお風呂に、食塩を1つまみ程度溶かしたときの濃度が1mg/Lです。

ppmとは
100万分のいくつかという割合を表す単位。気体の場合は、1m³の気体全体の中に対象物質の気体が1cm³含まれている状態が1ppmです。

g/m³、mg/m³とは
1m³の気体(N:気体の標準状態、気温0℃、1気圧)に含まれる物質の量(g、mg)を示します。

ng-TEQ/m³とは
毒性の強さを加味したダイオキシン類の濃度の単位です。「ng」は10億分の1gを表す正の単位。
1ng/m³は、東京ドーム約800個分の空間(約10億m³)に1gの物質が含まれている濃度です。
東京ドーム約800個分の空間(約10億m³)に1gの物質が含まれている濃度です。

環境調査結果は、ホームページで公表しています。
是非ご覧ください。

<http://www.tama-junkankumiai.com>

循環組合3事業の現在の状況を報告します

谷戸沢 処分場

管理を続けています。

埋立跡地は現在、22ヘクタールの広大な草原などになり、1年を通してさまざまな草木が生い茂っています。また、清流復活事業として貯水池を設けたことから、水辺を好む鳥類やトンボ類も増加しています。循環組合では、谷戸沢処分場の継続した生態モニタリング調査を行い、これ

さまざまな動植物が観測され、順調な自然回復が進んでいます

谷戸沢処分場では、埋立を終了した後も、自然回復を目的とした維持

までに約1300種の昆虫類や約100種の鳥類などが確認されています。国産のオオムラサキや日の出町天然記念物のトウキョウサンショウウオのほか、麻布大学の調査によりカヤネズミ(日本最小のネズミ・世界でも最小級)の生息も確認されました。オオムラサキは、今年300頭以上の幼虫が確認され、夏の飛翔が期待されています。

今後も、トウキョウサンショウウオの産卵場所やオオムラサキの越冬場所の確保など、動植物の生息環境を守っていきます。



谷戸沢処分場での生息範囲が明らかになったカヤネズミ



▲場内を餌場とする
渡り鳥のサシバ



▲ビオトープで確認
されたコサナエ



▲谷戸沢処分場で花
を咲かせるフデリンドウ
(左)とカタクリ(右)



▶清流復活貯水池で
繁殖するカイツブリ

二ツ塚 処分場

不燃ごみだけを埋め立てています。

循環組合では豊かな自然環境を創り出すため、処分場内の約4割にあたる緑地を、スギやヒノキの林から広葉樹も茂る多種混交林への転換を進めています。

平成19年度からは小学生によるポット苗の育成・植樹に取り組んでおり、小学生が2年間で

私たちが育てたポット苗を植樹しました!!

二ツ塚処分場では、平成10年1月からごみの埋立を行っており、現在は

けて地元産のドングリなどのポット苗を育て、処分場の緑地に植え付けています。平成21・22年度は福生市立福生第五小学校と東久留米市立第六小学校がポット苗の育成を行いました。

2月15日、福生市立福生第五小学校の6年生が二ツ塚処分場を訪れ、植樹を行いました。前日は大雪に見舞われましたが、当日は暖かな日差しの中、児童たちは楽しそうに植樹を行っていました。



環境の中、福生市立福生
第五小学校6年生による
植樹が行われました



子どもたちに手渡された
ポット苗作成・植樹証明書

エコセメント 事業

エコセメントは、普通のセメントと同等の品質を持つことが実証された土木建築資材として、日本工業規格(JIS規格)に規定されています。東京たまエコセメント化施設で製造したエコセメントは、道路の側溝や縁石などに製品化され、多摩地域をはじめ各地で公共事業などに活用されています。

本格稼働から4年、エコセメントが出荷50万

エコセメントが出荷50万トンを達成しました

トンを達成しました。これを記念して昨年11月、エコセメント化施設内で記念セレモニーを行いました。当日は、運営委託会社の親会社である太平洋セメント(株)の常務らが出席して無事に50万トンを出荷したことを祝うとともに、今後も安全に施設を運営していくことへの思いを新たにしました。

これからも環境と安全に留意してエコセメント事業に取り組んでいきます。



平成22年11月、エコセメント化施設の前にて



自然回復が進む谷戸沢処分場。夏休みには
見学会も行っています